

たぐろ

兵庫の漁業人のための情報誌

TAKUSUI
No. 621

7

July, 2008

発行 (財)兵庫県水産振興基金

たのむぞっ!



日本海漁業協議会緊急要請 (7月1日・東京)

燃油暴騰! 漁業存続の危機!

強力な燃油対策の早急実施を要望!

7・15 全国一斉休漁 をめざす

国に「直接補填を！」 日本海漁業協議会が緊急要請

7月1日(火)、日本海19道府県の JF 漁連で構成する日本海漁業協議会主催の「燃油高騰対策にかかる緊急要請朝食会」が東京・自民党本部で開催された。自民党から谷垣政調会長ほか幹部及び本県選出国會議員をはじめとする日本海道府県選出の多数の国會議員、政府からは若林農林水産大臣らが出席。

協議会メンバーは「わが国漁業を存続させ水産食料の供給を図るため、漁業用燃油価格に対する補填措置を早急に講じることを強く求めた。

谷垣政調会長は「これ以上の漁業の衰退は避けなければならない。浜の危機感を十分にうかがい、しっかり議論

する」。若林農水大臣は「漁業を守る姿勢を堅持し、全力で臨む」と表明した。また、青木参議院議員ほか多数の議員から「激甚災害に値する緊急事態と認識して対応すべき」など心強い発言が続いた。なお、本県からは小松 JF 兵庫漁連会長、吉岡 JF ぎょざい組合長、真野 JF 但馬副組合長らが出席した。

わが国漁業の燃油消費量は年間270万kℓ、漁業経営の採算限度は1ℓ60円であり、我々は現状価格との差額を国に直接補填するよう求めている。海国日本の漁業存続をめざし、今こそ漁業者の結束が必要な時である。

7・15 漁業経営危機突破全国漁民大会

原油価格の暴騰により全国の漁業・漁村は、今まさに息の根を止められようとしており、漁業者の自助努力はもはや限界を超え、出漁の断念や廃業者の発生など、極めて深刻な事態になっています。このまま推移すれば、国民への水産食料の安定供給の責務を果たすことが出来なくなるばかりか、地域の経済・社会に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このような緊急事態に対処するため、JF 全漁連・(社)大日本水産会が主導して、燃油価格暴騰から食料・漁民を守るため漁業経営危機突破全国漁民大会が開催されます。JF グループ兵庫では、これに全面的に協力・参加することとしておりますので、構成員各位のご協力をお願いします。

大会開催日時：7月15日(火) 11時より

開催場所：東京・日比谷野外音楽堂

主催：JF 全漁連、(社)大日本水産会

参集者：全国の漁業代表者
約3,000名

日比谷公園→霞ヶ関周辺のデモ行進、代表による政府・国会要路への要請活動も予定されています。

燃油暴騰に抗議！

全国一斉休漁日 7月15日(火)

燃油暴騰による漁業者の窮状を訴え、国に抜本的な対策を求めるため、**全国の漁業団体・漁業者と共に一斉休漁を実施**することになりました。

各JFにはそれぞれ個別の事情がありますが、全国一斉休漁の趣旨を理解して、この呼びかけに全漁船が呼応しようではありませんか！

表紙の写真



提供：JF 全漁連

正面左から安倍前総理、青木前参議院議員会長、森元総理、若林農水相、谷垣政調会長、浜田水産総合調査会長、福井水産部会長

第33回 兵庫県漁民物故者合同供養祭開催



挨拶

6月11日(水)「第33回 漁民物故者合同供養祭」が、聖地高野山において漁業関係者ら約215名の参列のもと、厳かに執り行われました。

初めに遺族代表の手によって、本年度に物故された159柱の芳名簿の奉納が行なわれ、その後、主催者代表で小松司JF兵庫漁連会長が追悼のことはを述べ、続いて兵庫県知事(久保田漁港課長代読)、JF全漁連会長



焼香

(長屋参事代読)から来賓を代表して追悼のことはをいただきました。

読経のながれる中、主催者、来賓、ご遺族、一般参列者の順に焼香が行われ、山田隆義JF兵庫漁連副会長の御礼と閉会の辞により式を閉じました。

これまでに合祀されたご尊霊は11,039柱となり、心からご冥福をお祈りいたします。

なお、本供養祭は本年度から高野山大学松下講堂黎明館で行われることになりました。



芳名簿奉納

漁業者の森づくり ～ ケア作業に大奮闘! ～

「豊かな海は、豊かな森があってこそ」。平成11年から本格的な取り組みを始めた植樹活動は、多数の漁業者の共感を呼び、現在、県下9地区に「漁業者の森」が出来ています。しかし、森を育てることは子育てと同様、根気よくケアを続けることが大切で、下草刈りや枝打ち、場合によっては間伐などの世話が欠かせません。このため、今回は県漁青連・県女性連・JF兵庫漁連の呼びかけで、県立三木山森林公園(三木市)にある漁業者の森の下草刈り作業を行いました。

6月28日(土)午前10時、森林公園の文化館前に集合したのは漁青連・女性連のメンバーや一般参加の家族連れボランティアなど、総勢90名の皆さんです。早速、それぞれカマやノコギリを手に、山の斜面で草刈りなどのケア作業に汗を流しました。平成18年に植えたカシ、ヤマモモなどの苗木は背丈以上に育っており、当時の植樹に参加した方は「もうこんなに伸びたのか」と嬉しそうに話していました。

作業を終えた一行を待っていたのは、旬のハモと淡路のタマネギをふんだんに使ったハモ鍋です。「おかわり」「私も」と、参加者の皆さんに大好評。

今後も植樹やケア活動は、各地で計画されており、多くの漁業関係者の参加が望まれています。



平成20年度 三団体合同総会を開催

兵庫県漁業協同組合連合会 / 兵庫県信用漁業協同組合連合会 / 兵庫県漁業共済組合
(JF 兵庫漁連) (JF 兵庫信漁連) (JF ぎょさい兵庫)

6月20日(金)、神戸ポートピアホテルにおいて三団体合同の平成20年度通常総会が開催されましたので、各団体の審議等の概要を報告します。

また、三団体の議事すべてを終了した後、「燃油価格暴騰対策に関する特別決議」が行われ、燃油緊急対策の実現に向けて政府・国会に強く働きかけることを、本県漁業者の総意として決議しました。

燃油価格暴騰対策に関する特別決議

原油価格の暴騰により、全国の漁業・漁村は今まさに、息の根を止められようとしている。

漁業者の自助努力はもはや限界を越え、出漁の断念や廃業者の発生など極めて深刻な事態にある。

このまま推移すれば、国民への水産食料の安定供給の責務を果たすことが出来なくなるばかりか、地域の経済・社会に重大な影響を及ぼすことが懸念される。かかる緊急事態に鑑み、下記事項の実現を政府・国会に強く求めるものである。

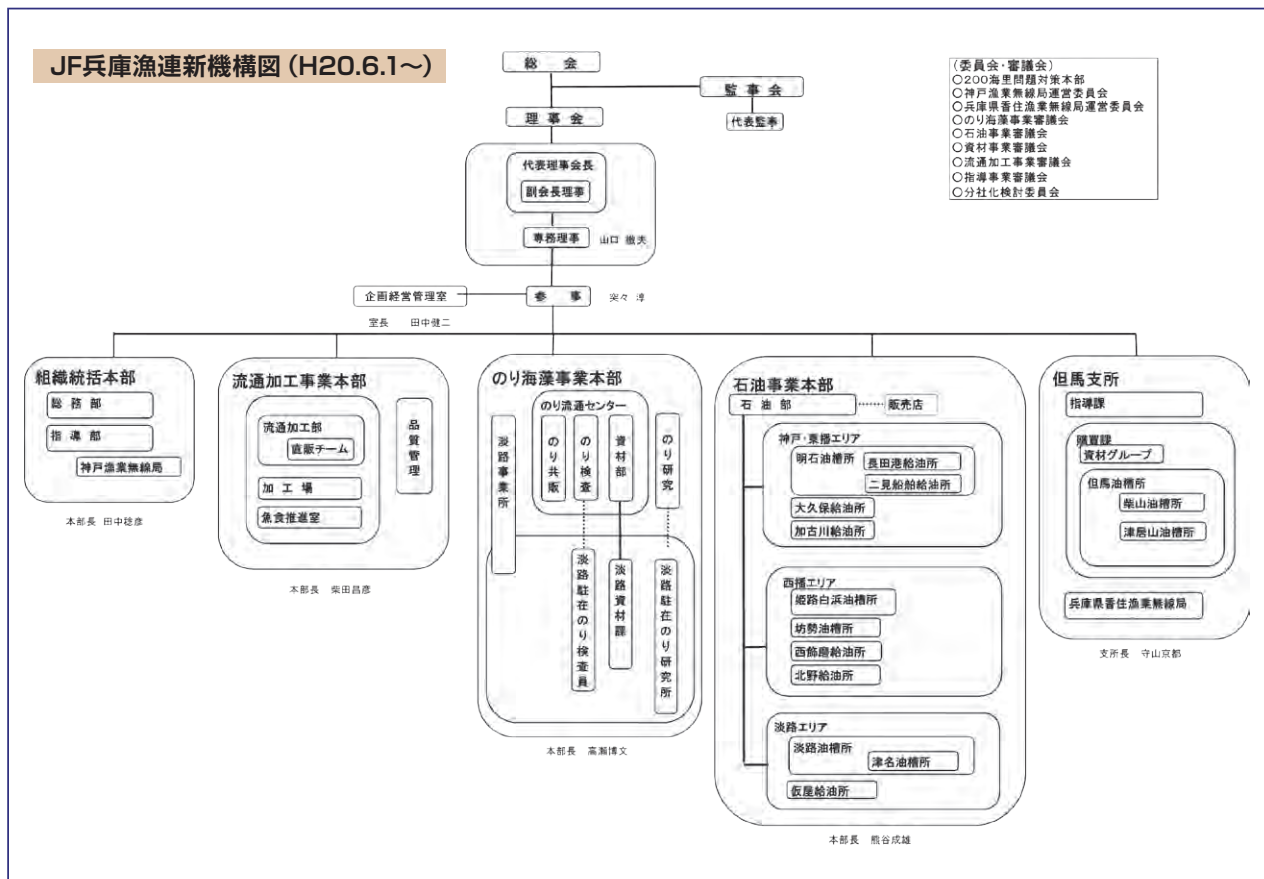
記

1. わが国漁業を存続させ水産食料の安定供給を図るため、燃油価格の高騰に対する必要な補てん措置を講ずること。
2. 経営存続のため、税制及び金融措置における抜本的な対策を講ずること。
3. 投機資金の国際原油市場への無秩序な流入を規制する国際措置を求めること。

2008年6月20日

兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県信用漁業協同組合連合会
兵庫県漁業共済組合
三団体合同総会

JF兵庫漁連新機構図 (H20.6.1~)



JF兵庫漁連

平成20年度 第44回通常総会は、冒頭、小松会長が「昨年は養殖カキの大量へい死、のり養殖は色落ち被害の拡大、3月はG号事故と、甚大な被害が覆いかぶさった。このような中、19年度石油事業は10月の理事会で1円たりとも油の値上げをしない。赤字覚悟で進めて行こうと決議し、先人が築いてきた財産を売却してでもと、役員全員の強い決意で取り組んできたが、昭和51年の合併以後、初めて総取扱高が大きく落ち込み当期損失を生じました。現在、漁業経営をどう乗り切っていくかの重大な局面にあり、漁連では中期経営計画を策定し、職員数の40名削減など、組織形態を縦制的でなく、職員がオールマイティに全ての仕事に役割を果たし責任を持つことを決意した。系統各団体、行政各位のご支援と、会員の強い後押しをお願いする」旨、強い決意をこめた挨拶の後、審議がはじまり、次の事項が可決決定されました。

- 第1号議案 平成19年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案について
- 第2号議案 平成20年度の事業計画および収支計画の設定について
- 第3号議案 漁連定款の一部変更について
- 第4号議案 漁連規約の一部変更について
- 第5号議案 借入金の最高限度の決定について
- 第6号議案 余裕金の預け入れ銀行について
- 第7号議案 平成20年度における役員報酬について
- 第8号議案 役員補欠選任について
- 第9号議案 5ヵ年中期経営計画について

事業概要

平成19年度は、燃油高騰やのり養殖被害に、当会事業運営に非常に影響が大きく、過去に例のない逼迫した経営状況となりましたが、会員・所属員の負託に応えるべく、次の通り取り組みました。

石油事業は、仕入価格が上昇し続ける中、員内への安定供給の為、価格の据え置きに努めました。また、棧橋給油施設設置等、燃油流通効率化事業に着手しました。

のり海藻事業は、色落ちや重油流出事故による影響等により、生産枚数・金額ともに計画を大きく下回りました。



資材事業は、浜回りを強化し、仕入価格の抑制と安定供給に努めましたが、製品価格の値上げやのり養殖被害から取扱額が大幅に減少しました。

流通加工事業は、利益率の改善と製造原価の見直し、地産地消・食育への取り組み、および直販チームの強化等により計画をほぼ達成することができました。

以上の結果、本年度の事業総取扱高は202億4千8百万円となりました。人件費等経費削減にも取り組みましたが、3億3千4百万円の損失が生じました。

事業計画

漁業従業者の減少、漁業生産活動の縮小・停滞傾向を直視し、理念に則りつつ次の視点で5ヵ年中期経営計画を策定し、本会の組織・事業の根本的改革に取り組みます。

- 一般管理部門では、会員のための組織作りを目指し、効率的な決算を目指し、9月末決算へ変更する。
- 石油購買事業は、セルフ給油設置。効率化を目指し、SS部門の分社化とOD部門の職員体制を変更。
- 資材購買部門は、柔軟な価格設定と仕入努力により価格の低廉化を目指し、分社化等を含めた事業のあり方を検討する。
- のり海藻事業は、のりの安定生産のために、色落ち対策として、施肥技術の確立、海底耕耘等の取り組みを行い、価格向上のために、中短期販売戦略の策定を行うとともに、のり販売会社の設立を目指す。
- 流通加工事業は、地産地消の増大を目指し、移動販売等消費者への直接販売を強化する。
- 指導事業は、会員・所属員への巡回と教育研修を充実させ、資源管理、魚食普及、組織強化等の活動を強化する。

JF兵庫信漁連

秋武信漁連会長は通常総会の開催にあたり、「平素は信漁連に対しまして会員の皆様方より、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。また県及び農林中央金庫におかれましても、日頃より信漁連に対しましてご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。

平成19年度につきましては、不漁、明石海峡沖の流出油事故、燃油高騰等、漁業環境が悪化する中、漁業系統金融をとり巻く環境も厳しい状況となりました。役職員一体となって経営努力を重ねてまいりましたが、前年度を下回る剰余金計上となり、十分な配当財源を確保することができず、普通出資配当につきましては無配のやむなきに至り、会員各位に多大なご迷惑をお掛けしました。

20年度以降も、漁業を取り巻く経営環境の見通しは不透明ではありますが、漁村の地域経済に寄与する「浜の金融機関」を目指して「健全経営の確立」に努める所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

また、併せて、本年度も引き続きまして、会員ほか関係諸機関のご協力を衷心よりお願い申し上げます次第であります。」と挨拶を行い、議題の審議に入りました。

事業概要

平成19年度を顧みますと、わが国経済は戦後最長の「いざなぎ景気」を超える景気拡大となったものの、米国で発生したサブプライム問題に端を発した株価下落、原油高の影響は全世界的規模に波及し景気の見通しはさらに不透明感を増す状況となっています。

系統信用事業については、「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」が明確化されたJFマリンバンク基本方針の見直しが行われ、あんしん体制実現に向けた本格的な実践取り組みの準備として指導・支援の実効性確保のための枠組が整備されました。

さらにJFグループでは、石油価格の高止まりが漁業生産コストに深刻な影響を及ぼす中、12月に燃油高騰に対する



全国漁業者代表者集会を開催して漁業経営の危機を訴え、燃油高騰緊急対策事業（102億円基金）が創設されました。

経営収支につきましては、このような漁業情勢を反映しての貯金流出や金利上昇にともなう利ザヤの圧縮等により、前年度を下回る剰余金計上となった結果、十分な配当財源を確保することができませんでした。

事業計画

平成20年度はこれら厳しい現状にある漁業者の経営再生対策に取り組み、活力ある漁村作りに貢献したいと考えています。

また、体制面においては引き続き「JF兵庫信漁連中期経営計画」並びに「JF兵庫信漁連中期事業推進方策」の計画最終年度として、「JFマリンバンク基本方針」を遵守し、収支の安定化と必要な機能提供の維持ができる体制構築の実践に取り組みながら「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」の確立を目指すとともに、「あんしん体制」の一つの運営形態として明確化された広域信漁連の検討協議についても本格的に進めてまいります。

一県一信用事業統合体完成後の「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」展開の第3年度にあたる平成20年度は、漁家経営の再生を図り真に漁業者等利用者の負託に応える事業を行う「JFマリンバンク」を構築するため、体制整備、金融力強化、健全性強化の3つの視点から取組実践を行ってまいります。

1. 組織・体制の整備

- ①業務運営体制の整備
- ②店舗構成の再編
- ③広域信漁連の検討

2. 系統金融力の強化

- ①緊急融資の実施
- ②系統全利用運動の実施
- ③女性部との連携強化

3. 経営健全性の確保

- ①財務健全性の確保
- ②コンプライアンス態勢等の強化
- ③監査の充実

経営環境は、引き続き厳しいものと予測されますが、「浜の金融機関」としての理念と特性を基本軸としつつ、社会的に系統金融が継続的に実施できる態勢を整備することを第一義として積極的に事業運営を行ってまいります。

JFぎよさい兵庫

平成20年度 第44回通常総会が6月20日に開催されました。吉岡組合長は冒頭挨拶で「平成19年度は、のりの色落ちに加え、明石海峡での流出油事故など大きな損害を受けたことに対し、補償金の早期支払いを実施しましたが、その内容は充分とは言えず、より高い補償力の契約を求められています。事故はいつ、どこで、どのように発生するか不明であり、本年度は最大の危機感を持って重点的に補償力の強化に努めてまいります。」と述べ、審議の後、以下の事項が可決決定されました。

- 第1号議案 平成19年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について
- 第2号議案 平成20年度事業計画の設定について
- 第3号議案 共済規程の一部変更について
- 第4号議案 借入金の最高限度の決定について
- 第5号議案 余裕金の預け入れ銀行について
- 第6号議案 平成20年度における役員報酬について
- 第7号議案 役員の補欠選任について

事業概要

平成19年度は、漁業共済事業で191億2千万円、地域共済事業で5億2千万円の加入目標金額を設定して、継続契約の確保はもとより、新規加入の実現と契約割合の引き上げによる補償力の向上に取り組みました。

しかしながら、燃油価格の高騰など漁業経営が極めて厳しい状況下での推進活動となったことから、掛金負担能力の低下による契約の脱落、また、継続契約における休廃業に伴う契約件数の減少や生産金額の減少に伴う補償水準の低下等により、漁業共済事業では180億9千万円の加入実績となり、前年度実績に対し10億9千万円下回る99.7%の率となりました。また、地域共済事業では5億6千万円の実績となり、前年度に対し4千5百万円上回る108.6%の伸長率となりました。

一方、支払実績では、漁業共済事業においては、前年度より4億7千6百万円減少した5億8百万円の支払となりましたが、依然として自然災害の多発状況を反映しています。また、地域共済事業では、漁船の機関故障事故などによる休漁等で3百万円の支払となりました。

以上の結果、本年度の事業部門の収支は286万円の黒字、管理部門では2,143万円の黒字となり、総合収支で2,429万円の剰余となりました。



事業計画

昨年度、のり養殖において過去に例を見ない色落ち被害が発生し、加えて3月5日の貨物船ゴールドリーダー号の衝突・沈没事故による油流出により、のり養殖が生産中止に追い込まれたのみならず、最盛期を迎えたイカナゴ漁業等漁船漁業にも多大な損害が発生しました。

このため共済金の早期支払を実行しましたが、漁業者の被った損失を十分補てんできるものではなかったことから、漁業者から補償力の高い契約内容への見直し要望がでております。また、県・漁協系統からも災害対策・漁業経営安定対策としてのぎよさいの機能をより一層発揮させるために、補償力の内容の充実強化を求める指導、要望がなされております。

本年度の重点目標としては、瀬戸内海地区の小型底びき網漁業及びのり養殖業の拡大、並びに契約割合の引上げ、てん補方式の見直しによる補償力の強化に取り組みます。

さらに、ぎよさい事業の上積みとして実施される漁業経営安定対策（積立ぶらす）について、ぎよさい事業と併せて漁業者の経営安定に貢献すべく、兵庫県漁業経営安定対策協議会を中心に、県及び漁協系統団体と一丸になって積極的な取組を行うこととします。

本年度の加入目標共済金額を、漁業共済事業181億7千万円、地域共済事業5億6千万円と設定します。

◇主な施策◇

1. 『浜を守る!ぎよさい総加入運動』第3年度(最終年度)の取組
2. 中央・地方一体的推進活動の展開
3. 系統各団体・行政庁との連携
4. 広報活動の活発な展開
5. 漁業共済掛金助成等事業の活用
6. 研修活動の充実強化と組織の活性化
7. 事務処理体制の効率化等
8. 漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）への対応
9. 共済団体の組織再編

各団体の動き

各地区の青壮年部、女性部など、各団体の総会が相次いで開催されていますので、概要を紹介します。

但馬地区

但馬地区漁協女性部連合会

～私たちも救命胴衣着用をすすめよう～

6月12日(木)、但馬漁業協同組合本所(香住)の大会議室において但馬地区漁協女性部連合会(久瀬よし子会長・JF浜坂町)の平成20年度通常総会が開催されました。出席者は約60名。平成19年度事業実績及び20年度計画が審議され、原案どおり承認。当会では長年にわたる石けんの使用運動の展開、コウノトリの郷公園(豊岡市)内の漁業者の森づくりなど、豊かな海づくりをめざした地道な活動が続けられています。

総会終了後、研修会が開かれ、神戸海岸病院の佐藤院長から「生活習慣病予防と食生活」について、神戸海運監理部の土谷安全衛生係長からは「救命胴衣の着用について」の講演がありました。とくに救命胴衣の着用は本年4月から全面的に義務化され、海難防止の重要なポイントになるため、救命胴衣の着用や膨張の実演を体験して、女性連としてもさらに協力していこうとの認識が深まりました。



救命胴衣の実演



県女性連 森会長

兵庫県漁青連・女性連

兵庫県漁青連・女性連合同通常総会

6月21日(土)、県立水産会館において平成20年度兵庫県漁青連・女性連合同通常総会が開催されました。

漁青連の片山会長は挨拶の中で、「魚を獲って売るだけではなく、それに付加価値を付けて消費者に買う気にさせるなど、固定観念を打破し、新しい発想が求められる時代であり、漁青連、女性連の果たす役割は大きい」と述べ、女性連の森会長も「G号流出問題、石油の価格は天井知らず、昨日のフェリーと漁船の衝突事故など、どうしようもない状況の中、女性連は環境保全、魚食普及を活動の2本柱として堅持しなければならない」と、厳しい状況での並々ならぬ決意を表明しました。

兵庫県水産課 山村課長、JF兵庫信漁連 秋武会長、JF兵庫漁連 山口専務ほか来賓挨拶ののち、平成19年度事業報告、決算報告、平成20年度予算案などが審議され、原案どおり承認されました。

県漁青連は任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に木下拓治氏(JF但馬)、副会長には大角生馬氏(JF坊勢)・中村高治氏(JF由良町中央)ほか新役員が選出されました。

兵庫県漁協青壮年女性交流大会

漁青連女性連合同通常総会に引き続いて「青壮年女性交流大会」が開催され、現在の漁業を取り巻く厳しい環境を打破するため、環境保全、魚食普及、植樹活動の積極化など8項目を活動の重点目標とする大会決議が採択されました。

また、「お母ちゃんががんばってな・・・兄ちゃんもな」と題するJF兵庫信漁連黒田室長による記念講演が行われ、約90名の出席者は熱心に聞き入っていました。



講演する黒田室長



「え?また上がったんか?」「ホンマや、助けてくれや...」。燃油の価格は上がるばかりで、天井知らず。でも、こんな明るい話題もありました。

場所は但馬の竹野浜。5月下旬に(有)松正漁業さん経営の大型定置網へ高級魚の代表格、本マグロがどど

どっ! 10本ほど飛び込みました。どれもこれも50~60Kgある大物ぞろい。脂の乗りはまあまあで、1kg3,000円ほどで取り引きされたとか。まるで、ひと足早い“夏のボーナス”が出たみたいですよ。(ええなア。油代は上がらんと、こんなのがどんどん上がってくれたらナア)と思ったのは、私だけ?

播磨地区

(社) 播磨漁友会

～燃油暴騰など漁業危機突破に役員改選で結束を誓う～

6月24日(火)午後、姫路市内のホテルで(社)播磨漁友会総会が開かれ、27会員全員が出席、平成19年度事業報告及び収支決算が原案通り承認されました。又、任期満了に伴う役員改選は全員が留任し、役員人事も現体制で臨むことが承認されました。総会では中村会長が「燃油高騰、魚価安、明石海峡事故など苦しい状況が続いているが、互いに知恵と知識を総て出し合って難局を乗り切ろう」と挨拶。

来賓の河本三郎衆議院議員は「先日、党本部で兵庫・岡山・香川3県漁連会長から熱い陳情を受けた。あのあと、党としては先の燃油緊急対策に加え、新たな施策を講じようという動きに。時には実力行使もやむなしという強い取り組みも必要。私も努力するので共に頑張ろう」と激励されました。このほか、来賓を代表して県水産課山村課長、JF兵庫漁連山口専務が祝辞を述べ、議案審議も円滑に承認されました。

また、中村会長が特に依頼し、小松漁連会長から燃油対策で中央では19県漁連による日本海漁業協議会が発足し国会議員約80人に要請し、7月1日に自民党本部の朝食会で政府に直接補償要求を突きつける動きや、同15日は漁業経営危機突破全国漁民大会を開き、自助努力の限界を超えた燃油の異常事態に政府の漁業救済を訴えることなどの情勢が報告されました。

さらに全国運動で7月15日に沖合・沿岸の総ての漁業者が一齐休業し、この危機的状況を世論に訴え、国の施策を引きだそうと協議が進んでおり、各組合でこれの対応に協議を進めてほしいと呼びかけました。また、A重油130円の時代、我々は60円以上では採算が合わんということでその差額を国に援助を求めていくという決意を示し、浜の結束を訴えられました。



兵庫県

兵庫県漁業士会総会

6月25日(水)、明石市立生涯学習センターにて平成20年度兵庫県漁業士会通常総会が委任を含む14名の出席を得て開催されました。

魚住会長は挨拶の中で「のりは色落ち、明石海峡では衝突事故による油流出、イカナゴはその油混入、日本海で

は燃油高騰によるイカ釣りの一齐休漁など最悪の状態であるが、我々漁業士は各々がこれらの問題に対応出来るよう勉強を続けなければならない、各方面のご協力をお願いしたい。」と難局に立ち向かう姿勢を表明されました。

水産振興基金の土岐部長の挨拶ののち、平成19年度事業報告、決算報告、平成20年度予算案などが審議され、原案どおり承認されました。

任期満了に伴う役員の改選については再任案が承認され、会長には魚住幸市氏(JF育波浦)、副会長には磯田和志氏(JF但馬)、監事には星尾国弘氏(JF白浜)、高谷かつみ氏(JF伊保)が再任されました。

なお、この後、会員が手弁当で役員会や魚食普及活動を実施しなければならないような厳しい財政状況の中で、今後の漁業士会をどのように運営していくかについて活発な意見交換がなされました。

播磨地区

播磨地区漁協職員協議会

～今こそ力量が試されるとき～

播磨地区漁協職員協議会(27団体、145名)は6月27日(金)、平成20年度通常総会を姫路キャッスルホテルで開催。出席者は40名。平成19年度事業報告及び決算、20年度計画が審議されました。また、任期満了に伴う役員改選では、会長に井上道郎氏(新・JF岩見)、副会長には仲谷宏氏(現・JF林崎)、岡田満史生氏(新・JF坊勢)らが選任され、井上新会長は「今こそ事務方の力量が試される時」と、悪化の一途をたどる漁業経営環境の打開に取り組む姿勢を強調しました。続いて、11年間にわたり会長を務めた上田常夫氏(JF坊勢)に対して感謝状が贈呈され、今後も顧問として活躍してもらうことになりました。なお、これからは協議会の事務局は(社)播磨漁友会内に置かれます。



兵庫の漁業者の犠牲を無駄にするな！

海上交通安全法適用水域及び周辺海域での船舶事故に係る漁業被害救済について

— 船主責任制限法を補完する補償基金の創設を目指す —

1 要 旨

全国の特定期航路設定水域並びにその周辺海域は、豊かな漁場であり、国民が安全・安心な水産物を期待する重要な場所である。国の無責任な航路管理姿勢や、第三者行為で一方向的に被害を被った漁業者が、「船舶の所有者等の責任の制限に関する法律」（略：船責法）に阻まれ、正当な損害賠償を受けられず、廃業の危機に至る矛盾は法治国家国民として耐え難い。明石海峡事故を契機に、全国の漁業者の総意で国に対し海上交通の安全確保を改めて要請するとともに、船責法を超える漁業被害について、これを救済する「補償基金制度」の創設を強く求める。

2 経緯と背景

① 全国3水域11水道に、「海上交通安全法」（略：海交法）に基づき、特定航路が設定されて35年が経過する。この間、我が国の社会経済環境の変化とともに、特定航路など狭水道の交通事情は、航行船舶の大型化や過密輻轉化で、衝突事故など海上災害の発生危険率が高まってきている。また、全国的に特定航路並びにその周辺海域は、元来、漁業生産活動が盛んな好漁場域であり、近年、食の安全・安心が社会問題化していることと相俟って、豊かな漁場環境の確保に消費者の期待は大きい。

② 海交法は昭和43、44年、2度に亘り法案提出が図られたが、何れも漁業団体の猛烈な反対運動で成立に至らず、同48年「船舶交通と漁業操業の共存共栄を図る」ことを法律の基本におくこと。船舶事故防止対策に万全を期すこと。漁業被害等第三者損害で船主に資力がないときは保険制度を検討・・・など、国の歩み寄りを受けて、漁業団体は法案成立に合意したという経緯がある。又、同法の制定にあたり衆参両院の交通安全特別委員会は、「三、（略）漁業の損害については、これを救済するための有効なる制度の確立をはかること」ほか5項目の付帯決議を行っている。しかし、政府がこの決議を受けてその後有効な制度を設けたという情報はない。

③ 当時の議論は、海交法は海上衝突予防法の特別規定であり、既設の特定水域航行令の代替案ということで、

2 船間の衝突事故防止や巨大船の狭水道航行などにあり、一般船舶の事故で燃料油が流出したらどうするかなど全く想定していない。また、昭和51年に船責法が制定されたが、これは、昭和32年に成立した国際条約を国内法化したもの。当時、運輸省は海交法制定を急ぐ一方で、この国際条約批准の時期を模索していたと思われるが、海交法議論の段階では全く情報が無く、後々、重大な影響をもたらすことになった。

④ 特定航路設定水域は特に事故率が高いとの認識で、国は法整備し直轄管理している。通航船舶を航路管制し、各船舶はこの管制指示に従い危険水域の安全航行に努めるのは当然である。現実には海上交通センターの航路管制指示に傍受義務がなく、これを放置してきた国の責任は大きい。去る3月、明石海峡で発生したG号燃料油流出事故は、周辺環境の悪化や、消費者・漁業者に多大の損害をもたらしたが、国は湧出の防止や海洋汚染原因の除去に行政代執行も措置せず、“防除・紛争は総て民事で解決すべき”という姿勢に終始した。海上交通の安全確保や航路管理の責任回避である。

⑤ 特に、海上衝突予防法や船責法は、国際条約に準拠した国内法整備であり、国際的ルールとして変更・改善は不可能というのが国の論理である。しかし、これら条約を批准した国々の沿岸域の海上交通事情と、我が国の沿岸域では事情の違いは歴然としている。四囲を海に囲まれた我が国は、神代の時代から水産物を重要なタンパク源として漁業を「鑑札制」などで特定の権利を与え、その振興を図ってきた。海上交通でも海運と対等の立場で共存共栄が図られ今日に至っている。

世界に類をみない沿岸域の海上交通事情に配慮せず、世界共通の論理で我が国の海上交通ルールや船責法を振りかざすのは、漁業の存在を軽視した不当な行為である。国際条約に基づき国内法が整備されたことで、その法律で善良な第三者が一方向的に損害を被るという不合理が生じるなら、その事実が明確になった時点で①法改正を措置するか、②損害を公平妥当に補填する制度を設けるのが国の責務である。

3 補償基金制度の考え方

3-1) 基金の位置づけ

① 国は行財政改革を進める中で財団等の統廃合を進めており、また、平成20年12月から公益法人見直し制度がスタートする。このような背景の中で新たに補償基金を創設することは極めて困難と考えられ、新制度は、既存の財団を受け皿に議論を進める方が早道である。

② 農林水産省が所管する漁業団体系の財団は、(財)中央漁業操業安全協会と(財)漁場油濁被害救済基金である。前者は、海上交通安全法の施行時、特定航路設定に船主協会等から拠出された協力金を基金とし、その運用益で漁業操業上のトラブルに見舞金を出すなどを事業としている。後者は、原因者不明の油濁事故被害を救済するため、昭和50年、農林水産・通産・運輸3省合意で創設され、3省所管の企業・団体から事故発生毎に基金拠出する仕組みで、運営費は水産庁の補助金で賄われている。

③ 目指す「補償基金」は、制度上、海上交通に関わる総ての組織・団体に拠出を求めることになる。その点では海運関係団体、経済界団体は、概ね、現行油濁基金の拠出指定団体と重複する。新制度の趣旨から、経緯的には中央操安協が馴染みやすいものの、同財団は漁業団体のみに関わる基金運用団体であり、他方、油濁基金は3省合意を錦の御旗に、事故の都度、関係団体が基金拠出する仕組みができていた。原因者不明の事故という趣旨では些か議論はあるが拠出基金上は同基金に注目したい。

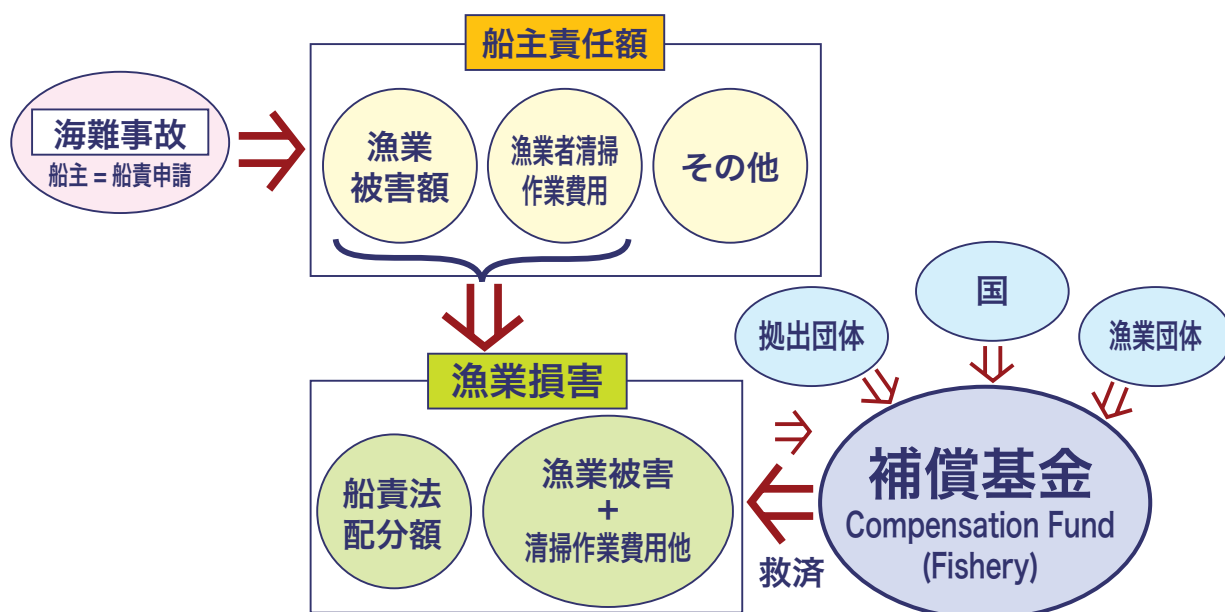
3-2) 制度の仕組み

特定水域及びその周辺水域で航行船舶事故が発生し、第3者の漁業者が甚大な被害を被ったにもかかわらず、その損害賠償は船責法に阻まれ、漁業者は正当な賠償が受けられず、泣き寝入りを余儀なくされる。現行制度の不備を補い、第3者被害を正當に評価し、救済する制度として、国・拠出団体による基金と、通航船舶に船腹量規模に応じた航路利用料で制度を運用する。

4 法制化に向けて

① 現行法体制の中で新たに制度を創設することは至難と思われる。海交法制定時の議論は、国は特定航路内では漁業操業を排他することを基本に法案をまとめようとし、漁業団体は特定航行令が狭水道で一般船舶を優先するルールを定めており、これを排除すべく運動した。結果として、巨大船にのみ漁業操業は避航義務を認めたものの、運輸省に「特定航路は船舶航行の場であり、漁撈活動の場である」という基本認識を認容させ、操業権を確保するに至る。しかし、法定議論では2船間の安全航行等が主体となり、事故沈没船からの燃料油流出での漁業被害や、その後に法制化された船責法がこの危険水域での海上交通にどう影響するのかなど、全く想定されていない。

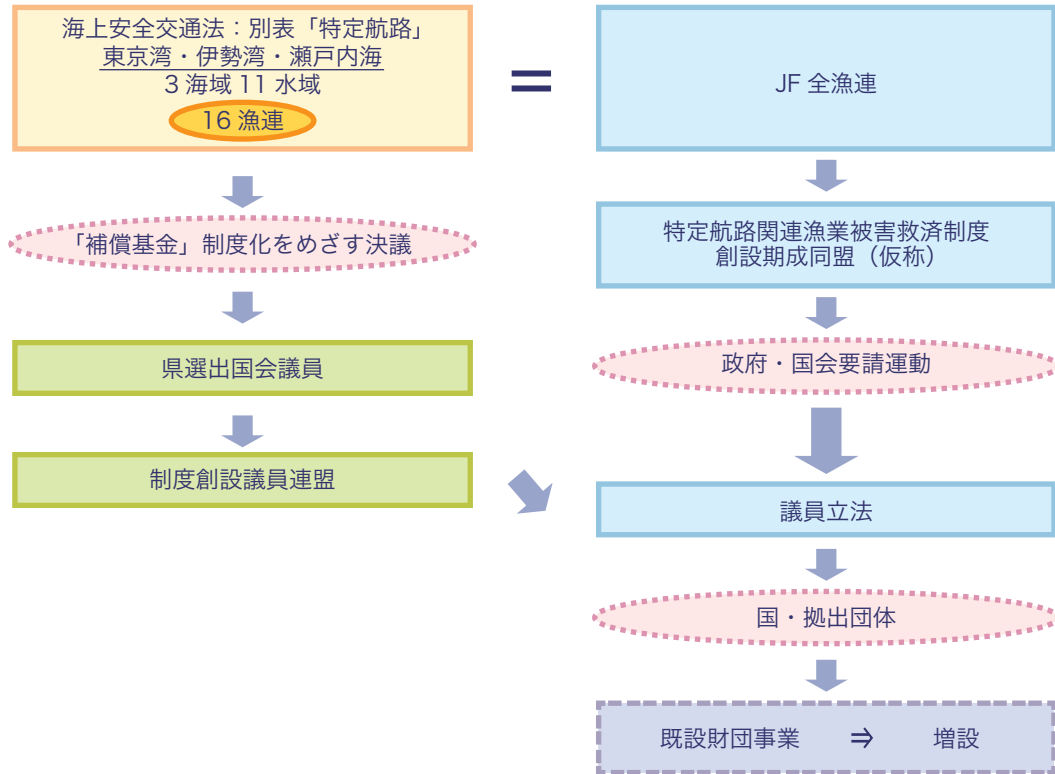
② 過去、全国各地で船責法により漁業者が苦しめられた事例は多い。しかし、事故は一過性のものとして認識され、結論を得たらその後の議論に繋がっていない。このたびの明石海峡の事故は、①船舶航行が超過密な特



定航路周辺で起こり、②沈没船からは船責法が適用される一般貨物船の燃料油流出で漁業被害が甚大となったこと。③海峡筋で深度があり潮流が強く湧出防止あるいは撤去が困難である。④時間と費用が莫大を理由に国も行政代執行を措置しない。⑤国は漁業被害に対し民事の問題であり当事者間で解決を指示している。等、様々な問題を提議している。

③ 兵庫県の漁業者は明石海峡事故で大きな犠牲を払った。この犠牲を無駄にすることなく、この事故を契機に、船責法の不備・不合理の是正対策を含めて、特定航路とその周辺海域の漁業操業被害を救済する補償基金制度を創設するため、全国の漁業者の総意とともに、国に対し、粘り強く運動展開を図ることが重要である。

(参考) 法制化へのフロー



- ・ 現行制度では、船舶事故が発生し、関係外の善良な第三者がその事故の巻き添えで損害を被り、国内法で賠償責任が制限され、加害者は保護され被害者は泣き寝入りとなる。法の下に平等であるべき善良な国民が、国内法の不備から不当に損害を強いられることは法律の基本理念に反する。国は、その不備事実が判明すれば速やかに法律の改正するか、もしくはその不備を補完する制度を新設することが使命であり役割である。
- ・ 国土を保全し環境を守ることは国の基本的責務である。特定航路は海の交通路であり国の管理下にある。その周辺海域も総て管理者は国である。決して県や地方自治体ではない。その管理責任を持つ国が、航路出入船舶を航行管制し事故防止に努めるとしながら、航路管制実務で「船舶に航路管制無線の聴取義務を課す」ことを制度化せず、船舶の自主判断に委ねてきたのは海上事故防止措置の責務を怠っている。

- ・ 補償基金制度の創設には、現行法を補完する新制度の確立が必要になる。漁業団体は論点を特定航路とその周辺海域に絞り、基金創設の重要性を政府・国会に訴える。議員立法を目指し16都府県漁連はそれぞれの県選出議員を通じて議員連盟の設立を図る。自民党・国土交通部会 = 三ツ林隆志部会長の6月3日発言は貴重であり、今後の国交省対策に糸口になる。また、制度化を進める上で経済産業省（経団連など拠出団体を抱える）あたりからの強い反発も予想されるが、漁業団体は、沿岸立地企業が海洋環境を悪化させ、海上交通の輻輳化を招来していることを認識させる努力が必要になる。受け皿とする既存財団にも慎重な配慮と省庁間テクニクも必要になる。

(G号流出油事故対策本部提言 文責：UT)

マリンレジャーとトラブル多発の時期！

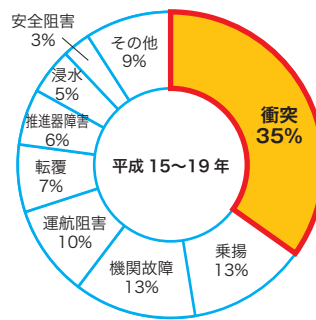
しっかり見張って事故防止

このところ大きな海難事故報道が続いていますが、夏はマリンレジャーとのトラブルが多発する季節です。しっかり見張って、海難事故の未然防止に努めましょう。ライフジャケット着用もお忘れなく！

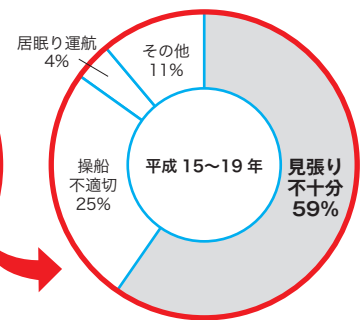
全国海難事故発生状況

海上保安庁のデータでは、平成15年～19年の5ヶ年間に全国で発生した海難事故は合計13,221件。年平均2,600件余の事故が発生している勘定になります。そのうち衝突事故が35%を占め、しかもその原因の59%が「見張り不十分」、25%が「操船不適切」によるものです。「しっかり見張って、余裕ある適切な回避操作を行う」ことで、衝突事故の8割以上が防げたことになります。このため、7月16日から始まる「全国海難防止強調運動」の重点事項に「見張り不十分または操船不適切による衝突海難の防止」が掲げられています。

過去5年間の海難種類別発生隻数



衝突の原因



(海上保安庁データ)

平成15～19年 海難事故 13,221件

NEWS

平成20年度 全国海難防止強調運動のお知らせ

海難事故ゼロをめざし、全国海難防止協調運動が展開されます。海上安全はみんなの願い。こぞって運動にご理解とご協力を！

期 間：平成20年7月16日(水)～31日(木)の16日間

主 催：海上保安庁／(社)日本海難防止協会／(財)海上保安協会

後 援：文部科学省／水産庁／国土交通省／気象庁／海難審判庁
(財)日本海事センター

重点事項：①見張り不十分または操船不適切による衝突海難の防止
②ライフジャケット着用の推進

しっかり見張って
早めの回避、
あなたの安全・家族の安心

県立水産技術センター 研究発表会・見学会

“豊かなひょうごの海を目指して”をテーマに、兵庫県立水産技術センターでは研究発表会・見学会を開催します。多数のご参加をお願いします。

日 時：8月19日(火) 13:30～16:35

場 所：水産技術センター 漁業研修館2F (明石市二見町南二見22-2)

漁業者の関心が高いウチムラサキの増殖や海底耕耘の成果、食品安全、栽培漁業、漁場環境についてなど、最新の研究成果が報告されます。また、当日は水産技術センターの見学会が9:30～12:00の間、開催されます。

プログラムなど詳細は、こちらまでお問い合わせください

<http://www.hyogo-suigi.jp> のイベント情報 または 普及部 TEL: 078-941-8601

信頼される産地づくりをめざして JAあわじ島ISO9001認証取得



ISO9001の認定書を手にする倉本満之組合長

JAあわじ島は4月上旬、品質保証と品質管理のためのシステム「ISO9001」の認証を取得しました。

昨年11月に発生した淡路島産たまねぎの産地偽装をきっかけに、風評被害対策に取り組み、その施策として消費者に信頼される産地づくりをめざし、認証取得に向けてプロジェクトチームを立ち上げました。昨年12月にはキックオフ宣言を行い、たまねぎの本格出荷が始まる今年の5月までに取得することを目標に取り組んできました。通常1年近く必要とされる取得期間を大幅に短縮できたのは生産記帳など、安全で安心な野菜を生産するシステムをすでに確立していたからです。

認証範囲は同JAが生産者に行う営農指導、集荷から出荷までの仕組みであり、対象農産物はたまねぎとはくさい、レタス、サニーレタス、グリーンウエーブ、キャベツ、グリーンボール・ブロッコリーの8品目です。

同JA・倉本満之組合長は「ISO9001の取得により品質管理をさらに徹底して、安心して安全な野菜を消費者に提供する。生産者の経営を守るとともに、JAの野菜ブランドを確立する」と強調しています。

農産物の安全性に対する不信感が大きくクローズアップされている中、今後はISO9001を厳正に運用し、より一層信頼される産地づくり、生産者の満足度向上に努めていきます。

<http://www.zenchu-ja.org/>

“暮らしの中からストップ温暖化” 『コープ環境フォーラムinこうべ』 を開催しました



パネルディスカッションでは「暮らしの中からSTOP温暖化～今、私たちにできること」をテーマに意見が交わされました

5月17日(土) コープこうべ生活文化センターで「コープ環境フォーラム in こうべ」を開催しました。フォーラムでは、最初に、野生動物の写真をとおして、地球温暖化の影響を伝える写真家岩合光昭さんの講演がありました。続いて行われたパネルディスカッションでは、マイバッグ運動や家庭でのCO2削減の取り組みなどそれぞれのパネラーからの意見が交わされました。当日満員の会場では、環境への取り組みに対して、さらなる理解を深めるとともに、私たち一人ひとりができることを参加者500人全員で誓い合いました。

またフォーラムの中で、企業の森づくり活動への取り組みに関する協定を締結しました。協定内容は、マイバック運動で2006年度に集まったレジ袋代金のうち3,000万円を、森林保全活動組合に活用していくというものです。協定式では井戸敏三兵庫県知事（兼兵庫県緑化推進協会会長）、山田知西宮市長、浅田克己組合長理事による協定を執り行いました。

(通信員 足立 大)



「企業の森づくり」協定締結式、右から山田知西宮市長、井戸敏三兵庫県知事（兼兵庫県緑化推進協会会長）、浅田克己コープこうべ組合長理事

<http://www.co-op.or.jp/jccu/>

大輪田塾だより

6月24日、兵庫県水産会館にて大輪田塾を開催し、兵庫県水産課の内田主査が「漁船法概要」と題して、また、(株)ローソンの相原マネージャーが「ローソンのブランド戦略」、東城シニアマーチャンダイザーが「原材料仕入れ」と題して主にノリの流通消費に関する講義を行いました。

塾生は漁船の登録手続きや検認の実態、ローソンのおにぎりに使うノリの買付と生産者側に対する要望などに対し熱心に質疑を行いました。

なお、ローソンが県漁連流通加工部と商品開発し、開講当日から発売開始のおにぎり「新潟コシヒカリ明石のたこ飯」が試食に供され、大好評でした。



旬に想う

写真と文
遊方子

言葉と花と

◆ハスは謎に包まれた花である。泥田に根を伸ばしても、咲き出す花は気高くて品格を誇るようだ。開花の時、ボンと音がするという。科学的に否定されてはいても、古い和歌に詠まれたり、確かに聞いたという人もいたりして、虚実の判断が難しい。寺院の境内でよく見かける。極楽浄土はハスの花に形づくられると聞いたが、仏教上で架空の花という宝相華(ホウゾウバナ)をレンゲと呼んで、ハスの花に似た仏座を表している。春に咲くレンゲソウ(ゲンゲ)にホウゾウバナの方言名もある。モクレンの仲間のオオヤマレンゲやハクレンゲは、それぞれハスに似た大型の美しい花を咲かせる。

◆古代。文字を作り出したのはエジプト・メソポタミア・中国だが、日本では独自の文字の「仮名」を考え出している。仮名の基礎になったのは、中国から移入した漢字である。漢字ばかりで書いた時代、書き写すのが不便な所から、漢字を省略したカタカナが考え出された。日本文化の特質は、技術の模倣と模写にあるというが、仮名がそれを象徴しているようだ。「ひらがな」は空海、「カタカナ」は吉備真備(きびのまきび)の作と言われる。どちらも一人によるものではないらしい。他文化におんぶされてはいるものの、日本における偉大な発明だと誇って良いのではないか。

◆言葉に興味を覚え、先人の書物を色々と見ている。そして

日本語の持つ複雑さ、奥深さにのめり込んで、そんな日本国に生きているのが快く思えて仕方がない。言葉の歴史を辿って深みへと嵌り込むのも楽しい。歳時記の季語に魅せられ、季節を先取りする小旅行が楽しい生活のアクセントである。北播磨でヤマザクラの大樹を見たり、里人の人情に触れては感激している。これを《花行脚》と名付け、今後も続けたいと思う。関西には花の寺も多く、四季折々の花で彩られる。時に住職の説法に耳を傾けたりも出来る。趣味を世渡りの術の潤滑油とし、心豊かに暮らせたらとも思うのである。

◆趣味を持ったり、遊びをこよなく愛するのを《悪徳》と見た時代もあったが、今は趣味の一つ二つを持つのを幸せと考えられている。日本の総人口に65歳以上が2割を超え、世界一の長寿国になったが、ただ生きているだけでは詰まらない。全国の秘湯を完全踏破とか、鉄道全線の乗車など、完璧さを誇る趣味はマジメに過ぎて何か怖い。私は図書館で古地図を見たり、貴重な雑誌等を検索、日本語の複雑さを探検する。花の盛りを訪ね、気楽にのんびり、行き当たりばったり出たとこ勝負。こんな遊びを大切にしたいと思っている。



育てる海を取り戻す!

自ら道を切り開き、可能性をたぐりよせる力強い組合

ウチの漁協!

No.57

JF 大津

揖保川、大津茂川、東汐入川そして西汐入川と数多くの川に囲まれている姫路市西部の大津地区。かつては遠浅の渚が広がる豊かな海をたたえた町でしたが、昭和に入り



海岸は埋め立てられ、現在の大津の町は海岸沿いに工場が建ち並ぶ工業地帯となっています。こうした工業地帯としての顔をもつ一方、レンコンの産地としても有名で、町のいたるところにレンコン畑が広がるのどかな田園風景を見ることもできます。終戦直後に建てられたという趣のあるJF大津の事務所も、このレンコン畑のすぐそばに建っています。



家庭的な雰囲気が漂うJF大津では、定置網漁を軸に、刺し網漁、かご漁を展開しています。底が砂地の播磨灘を漁場としているため、砂地を好む車エビやカレイをはじめ、メバルやガシラ、タコといった魚種などが水揚げされています。

定置網漁では、網に入った魚が逃げようともがき、胃の中にある泥を吐き出すため、きれいな魚が獲れるといえます。ここJF大津の定置網漁で獲れる魚も活きがよく、食べやすいと評判で、地元の人々を中心に食されています。しかし、現在は工業化の影響で、JF大津では組合員のほとんどが半農半漁のスタイルで、農業と漁業の両立を図っているのが現状です。



そんなJF大津の歴史をさかのぼると、昭和40年代はノリの産地としてその名をはせていました。そもそも川に囲まれた大津区をはじめとする広畑区・網干区などの姫路市西部は、兵庫のノリ養殖発祥の地として知られ、ミネラル豊富な質

のよいノリを育ててきた地域です。現在のノリ養殖は、ノリ胞子を付けた網を水平に張ったノリ網で養殖を行っていますが、JF大津でノリ養殖が始まったころは、ドングリの木と笹の枝で作った「ヤナ」と呼ばれる道具を使用していました。ヤナを海に突き立て、そこにノリをつけるという手法は、大津の遠浅の海の利点を最大限に生かした養殖法であり、この遠浅の海が大津のノリ養殖を育てたといっても過言ではありません。また、ノリ養殖の最盛期には、組合員は種網の買い付けのために東奔西走し、質のよいノリを育てるための試行錯誤を重ね、常に組合同士で競い合っていたといいます。こうしたライバル関係が組合に活気をもたらし、JF大津のノリ養殖をさらに盛んなものにしていったようです。

しかし、景気よかつたノリ養殖も、大量生産による単価の下落、組合員の減少などの問題が深刻化したことから、JF大津では平成4年に操業を止めるに至りました。主力であったノリ養殖の廃止、環境の変化という厳しい状況の中、組合を辞めていく人もいましたが、JF大津の中には「漁業をする人が減ろうと、残った組合員の力で大津の漁を残していきたい」と、強い意志を持った若い組合員の方もいるそうです。大津の漁業の未来を担う若い組合員のためにも、漁を続けることができる環境を残していこうと、JF大津ではある計画が少しずつ動いています。それは、藻などの海藻類がよく繁茂するような構造物を浅瀬に設置しようという、新たな試みです。北海道や和歌山県ですでに試験的に行われていますが、溶鉱炉から出る残滓などに含まれる鉄分が、昆布など海藻類の繁茂を促進させるということです。これを受け、JF大津でも近隣企業と協力し、沿岸にそのような原理を応用した構造物を設置して、藻場(もば)を造成し、以前のような稚魚の集まる豊かな海を再生できないかと考えています。失った海の環境をいかに取り戻すか…。今、一筋の光が見えてきているJF大津。何でもやってみる!精神をモットーに、これからもチームワークを大切に突き進んでいきます。



<漁協メモ>

大津漁業協同組合
代表理事組合長 黒田一輝
組合設立日 昭和24年10月13日
組合員数 正組合員23名
准組合員22名/計45名

